

普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査業務委託
報告書

平成 30 年 3 月

沖 縄 県

（一社）日本公園緑地協会・（株）国建

目次

1. 国営公園に関する調査及びヒアリング	1
1.1. 国営公園に関する情報の整理	1
1.1.1. 国営公園制度の概要と変遷	1
1.1.2. 全国の国営公園の整備や利用、管理状況	3
①国営武蔵丘陵森林公園	5
②国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	13
③淀川河川公園	24
④国営海の中道海浜公園	50
⑤国営沖縄記念公園	63
⑥国営昭和記念公園	77
⑦国営滝野すずらん丘陵公園	86
⑧国営ひたち海浜公園	95
⑨国営木曾三川公園	104
⑩国営みちのく森の湖畔公園	126
⑪国営備北丘陵公園	135
⑫国営讃岐まんのう公園	142
⑬国営越後丘陵公園	155
⑭国営アルプスあづみの公園	162
⑮国営吉野ヶ里歴史公園	171
⑯国営明石海峡公園	179
⑰国営東京臨海広域防災公園	188
1.2. 国営公園の現地調査・ヒアリング	193
1.2.1. 対象公園について	193
1.2.2. 調査概要	193
1.2.3. 現地調査・ヒアリング結果	194
2. 有識者ヒアリング及び意見集約	287
2.1. 有識者ヒアリング	287
2.1.1. ヒアリングの実施状況	287
2.1.2. 有識者の意見	288
2.2. 意見の集約	310
2.2.1. ヒアリング結果概要の整理	310
2.2.2. ヒアリング結果の項目別とりまとめ	315

はじめに

平成 18 年の日米安全保障協議委員会において返還が合意されている嘉手納飛行場以南の 6 施設の駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っている。

沖縄県の将来あるべき姿を示した『沖縄 21 世紀ビジョン』（注 1）では、その跡地利用について、沖縄全体の振興発展につながるべく適切に進められなければならないとし、良好な環境の確保や都市機能の充実の方針を定めている。また、跡地を活用した平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える大規模な公園の整備を位置づけている。

また『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画』（注 2）においては、国営大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記されている。

そこで跡地利用広域構想（注 3）では、普天間飛行場跡地を新たな沖縄の振興拠点として位置づけるとともに、普天間飛行場跡地に中南部都市圏における先導的な緑の拠点である「普天間公園（仮称）」を整備するとの方針を定めている。

これらを受けて検討されている普天間飛行場跡地利用計画は段階的に進捗してきており、これまでに跡地利用基本方針とそれを展開した「全体計画の中間とりまとめ」（注 4）が策定され、次の段階として分野別の検討を踏まえた「跡地利用計画（素案）」が取りまとめられる予定である。

普天間公園（仮称）に関しては、「全体計画の中間とりまとめ」にて、普天間公園（仮称）を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも約 100ha 以上）の配置方針が示されている。また公園のあり方に関してコンセプト案と基本方針が提案されている（注 5）。しかしコンセプト等については更に検討を深めるため、平成 27 年度に有識者懇談会を設置し、“人々の共感を呼び、世界に発信できるようなコンセプトを構築し、国営公園の意義を明確にするべく”議論を重ねてきたところである。

この成果として、平成 29 年 3 月には「普天間公園（仮称）への提言書」がとりまとめられたところである。

本業務は、この提言書の成果も踏まえ、（仮称）普天間公園について、国営公園への道筋をつけるための調査・検討を行うものである。

（注 1）『沖縄 21 世紀ビジョン』（平成 22 年 3 月、沖縄県）

（注 2）『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画』（平成 24 年 5 月、沖縄県）

（注 3）『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』（平成 25 年 1 月、沖縄県及び関連市町村）

（注 4）『普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」』（平成 25 年 3 月作成・平成 26 年 3 月改訂、沖縄県・宜野湾市）

（注 5）『広域緑地（普天間公園等）の計画方針』（平成 24 年 3 月、沖縄県・宜野湾市）

1. 国営公園に関する調査及びヒアリング

1. 国営公園に関する調査及びヒアリング

1.1. 国営公園に関する情報の整理

1.1.1. 国営公園制度の概要と変遷

戦後から、国が整備に関わる国営の公園は存在していたが、現在のように都市公園法に基づき、国土交通省が直轄事業として整備・管理を行なう「国営公園」の制度は昭和 51 年(1976 年)の都市公園法改正により創設されたもので、現在までに全国 17 ヶ所に設置されている。

年度	内容
昭和 21 年 (1946)	日本国憲法の制定により、旧皇室園地が国に属するものとなる
昭和 22 年 (1947)	『旧皇室園地の運営に関する件について』閣議決定 建設省が整備し、厚生省が管理することとなった
昭和 23 年 (1948)	『建設省設置法 (昭和 23 年法律第 113 号)』に建設省の所掌事務及び権限として「公共空地及び保勝地に関し調査を行い、その整備、維持及び管理並びにこれらの助成及び監督を行い、並びに皇居外苑、新宿御苑及び京都御苑の整備に必要な建設業務を行うこと」が位置づけられた。
昭和 34 年 (1959)	霞ヶ関公園 (国会議事堂前) の整備を建設省直轄で実施する旨が閣議決定
昭和 36 年 (1961)	京都御苑の整備が完了し、管理は宮内庁に引き継ぎ
昭和 37 年 (1962)	皇居外苑、新宿御苑の整備が完了し、管理は厚生省に引き継ぎ
昭和 38 年 (1963)	皇居北の丸公園の整備を建設省直轄で実施する旨が閣議決定
昭和 42 年 (1967)	明治百年記念事業として、国及び地方公共団体により全国 10 ヶ所の記念公園を整備し、うち首都近郊は建設省直轄で整備することが決定
昭和 43 年 (1968)	上記記念事業として、建設省が直轄で整備・管理する現在の 国営武蔵丘陵公園 (埼玉県) を整備することが閣議決定
昭和 46 年 (1971)	『飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について』の閣議決定に基づき、 国営飛鳥歴史公園 (奈良県) の整備に着手

	昭和 47 年 (1972)	広域的なレクリエーション需要への対応を目的とする全国初の国営公園となる 淀川河川公園 （京都府、大阪府）整備を開始
	昭和 50 年 (1975)	「沖縄国際海洋博覧会を記念する公園の設置について」の閣議決定により、沖縄国際海洋博覧会の跡地に 沖縄海洋博覧会記念公園 （沖縄県）整備に着手 広域的レクリエーション需要に対応する 2 番目の国営公園として、福岡市内の旧米軍雁ノ巣基地跡地において 海の中道海浜公園 （福岡県）整備に着手
都市公園法改正後	昭和 53 年 (1978)	昭和天皇御在位五十年記念事業として、 国営昭和記念公園 （東京都）の事業着手 滝野すずらん丘陵公園 （北海道）の事業着手
	昭和 54 年 (1979)	国営ひたち海浜公園 （茨城県）の事業着手
	昭和 55 年 (1980)	国営木曾三川公園 （岐阜県、愛知県、三重県）の事業着手
	昭和 56 年 (1981)	国営みちのく杜の湖畔公園 （宮城県）の事業着手
	昭和 57 年 (1982)	国営備北丘陵公園 （広島県）の事業着手
	昭和 59 年 (1984)	国営讃岐まんのう公園 （香川県）の事業着手
	平成元年 (1989)	国営越後丘陵公園 （新潟県）の事業着手
	平成 2 年 (1990)	国営アルプスあづみの公園 （長野県）の事業着手
	平成 4 年 (1992)	国営吉野ヶ里歴史公園 （佐賀県）の事業着手
	平成 5 年 (1993)	国営明石海峡公園 （兵庫県）の事業着手
	平成 14 年 (2002)	国営東京臨海広域防災公園 （東京都）の事業着手

国が設置する新たな公共空地の整備

国営公園制度が制定されて以降、約 40 年間は国土交通省が整備に関わる公園は「国営公園」に限られていた。

しかし近年は、国営公園事業で培われたノウハウを活かし、国家的な事業として整備する新たな公共空地の整備にも取り組まれている。これが、北海道における「国立民族共生公園」と、東日本大震災の被災地（岩手県および宮城県、福島県でも今後予定）における「復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)」である。

図表 1-2 全国の国営公園の分布図



参考資料：平成29年度版公園緑地マニュアル

(一般社団法人日本公園緑地協会) 一部修正

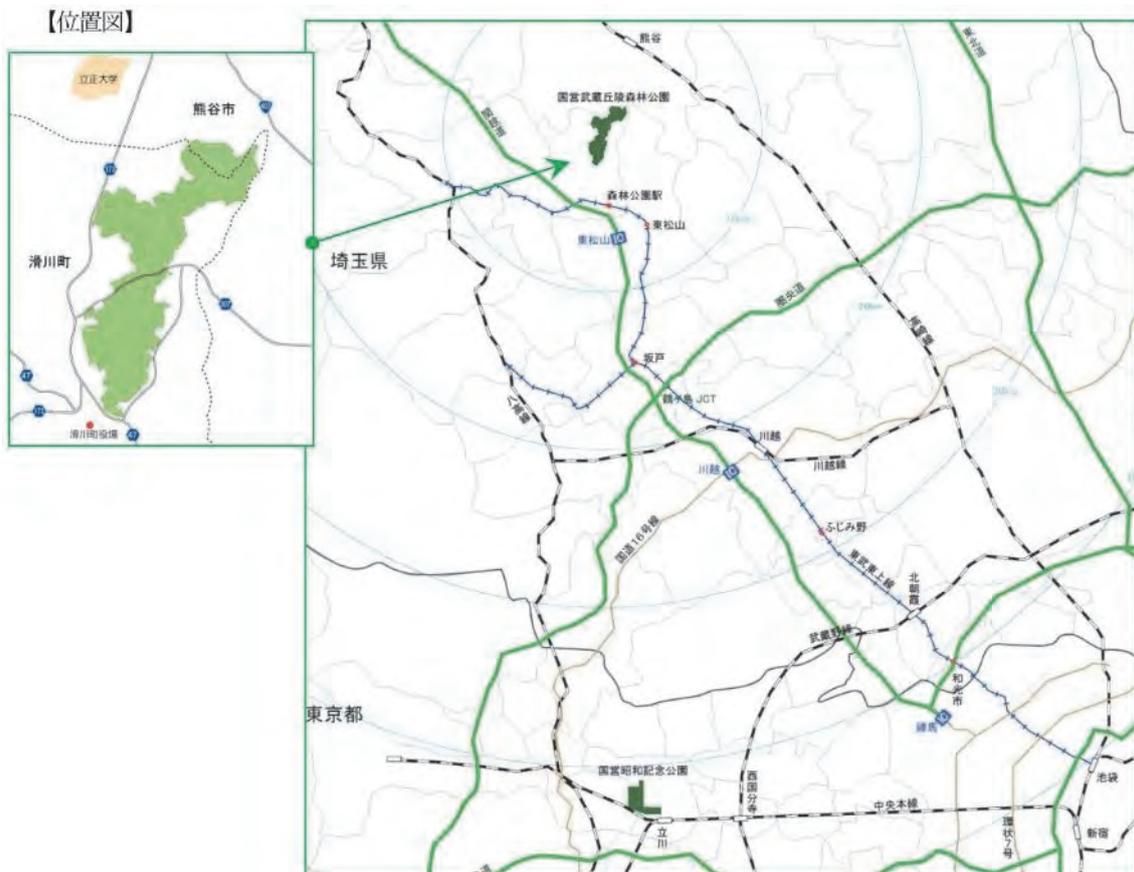
(2) 各園の概要

① 国営武蔵丘陵森林公園

国営武蔵丘陵森林公園は、明治百年を記念し、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、全国で初めての国営公園として整備された。

■区分	口	(設置目的)	明治百年記念事業
■所在地	埼玉県熊谷市、比企郡滑川町 (埼玉県熊谷市場井および比企郡滑川町にまたがる東西約1キロ、南北約4キロの広大な丘陵地に整備)		
■面積	計画面積	304.0ha	
	開園面積	304.0ha	

■広域図



■年表

S41(1966).4.15	閣議決定により「明治百年記念準備会議」設置
S42(1967).4.10	武蔵丘陵を候補地として決定。埼玉県が用地買収に着手
S43(1968).3.12	都市計画決定
S43(1968).10.18	閣議決定に基づき国営森林公園の設置が決定
S45(1970).5.19	建設大臣が基本計画を決定
S49(1974).7.23	供用開始
S57(1982).8.22	入園者が 1,000 万人を突破
S60(1985).4.26	住宅・都市整備公団により、テニスコートが設置
S60(1985).7.2	園内バスが運行開始
S60(1985).7.9	住宅・都市整備公団により、ウォーターランドプールが開設
H3(1991).9.10	入園者が 2,000 万人を突破
H6(1994).3.31	雅の広場改修
H7(1995).12.15	椿園整備
H8(1996).3.25	ハーブガーデン整備
H10(1998).3.31	園路橋架替え
H11(1999).3.30	雨天多目的施設設置
H13(2001).1.28	ドッグラン整備
H14(2002).8.19	リサイクルセンター供用開始
H14(2002).11.14	入園者が 3,000 万人を突破
H15(2003).9.6	ぽんぽこマウンテン供用開始
H15(2003).11.15	むさしキッズドーム供用開始
H18(2006).4.12	ウォーターランドプールの営業終了
H19(2007).3.31	テニスコートの営業終了
H21(2009).4.25	西口ひろば使用開始
H22(2010).4.1	中央ロセンター棟整備
H26(2014).7	開園 40 周年
H27(2015).5.3	入園者が 4,000 万人を突破
H28(2016).3	溪流広場を再整備

■コンセプト

テーマ	緑を通じて人間性を回復するための場の提供
基本理念	明治の偉業をたたえる記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意をこめて首都近郊武蔵丘陵に国営公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国民各層が四季を通じて利用できる公園とする。 ・森林公園としてふさわしい環境を保持しながら、屋外レクリエーションの施設を考慮する。 ・現存の地形および植生を十分に考慮するとともに、池沼は原則として改造しない。 ・現存の文化財を原則として保存する。 ・来園者の自動車は園内を通さない形態とする。 ・公園施設については都市公園法に準拠する。

■施設

西口エリア	わんぱく広場	冒険コース	雑木林の地形をいかした一周約 1 時間のアスレチックコース。子供から大人まで楽しめる木製の遊具が 24 種類ある。(39,000 m ²)
		むさしキッズドーム	50 種類のカラフルな遊具があり、小さな子どもが安全に楽しく遊べる(4,000 m ²)
		水遊び場	水深が 5~30cm、水面積 2,500 m ² の巨大なじゃぶじゃぶ池。(10,000 m ² :内水面積 2,500 m ²)
	西口ひろば	約 16,000 m ² の芝生広場。	
	溪流広場	川の一生を表現した長さ 270m の人工の流れと、芝生のスロープがある広場。	
	西サイクリングセンター	公園の各入口(南、中央、西)付近にはサイクリングセンターがあり、自転車の貸出を行っている。全長約 17km の自転車専用のサイクリングコースがある。	
	紅黄葉樹園、記念広場、駐車場(普通車 579 台、大型車 11 台)、トイレ、西口管理棟、休憩所		
中央口エリア	都市緑化植物園・見本園	都市緑化植物園	約 450,000 m ² の広大なエリアで、都市緑化に用いられる樹木や花木を種類別、用途別に植えてある見本園があり、中央の展示棟では四季の動植物などを展示している。また、各種イベント会場やボランティア活動の拠点としても活用している。

	ハーブガーデン	都市緑化植物園内にあり、約 2,500 m ² の広さ。	
	ボーダー花壇	都市緑化植物園内にあり、長さ約 300m、面積約 1,960 m ² 。	
	公園・庭園樹園	公園や庭園で使われている樹木が鑑賞できる。	
	カエデ園	約 20 種、500 本のカエデがある。	
	やまゆりの小径	1 万株ものヤマユリが自生しており、そのうちの約 3 千株が毎年開花する。	
植物園展示棟(研修室)、彫刻広場、中央レストラン、中央サイクリングセンター、駐車場(普通車 261 台、大型車 5 台)、トイレ、休憩所			
南口エリア	運動広場	ぽんぽこマウンテン	約 1,000 m ² の一山が日本一大きなエアートランポリン。(大 995 m ² 小 34 m ²)
		芝生広場	64,400 m ² の園内最大の芝生広場。マラソン大会や団体レクリエーションの会場としても利用されている。花畑もあり、春にはアイランドポピーが一面に咲く。
		花畑(10,118 m ²)、雨天多目的施設(490 m ²)	
	野草コース		雑木林や沼辺をめぐる一周約 1km の小道。さまざまな山野草が見られ、開花中の花を案内した花情報板がある。
	花木園	梅林	白梅や紅梅など約 120 品種、500 本の梅が植えられている。開花期が長く、1 月から 3 月半ばまで見られる。
		桜	ソメイヨシノを中心に約 500 本の桜と、ユキヤナギ、レンギョウ、菜の花が植えられている。
	野外炊飯広場(BBQ)		手ぶらプラン、食材の持ち込み、道具だけレンタルするツールレンタルプランなどがある。
	展望レストラン		桜やケヤキ、緑が豊かな展望広場をみながら食事ができる 140 席のレストラン
	椿園		松の林の下、斜面地に広がる約 20,000 m ² の椿園。古典江戸椿をはじめ 500 品種以上が植えられている。
	南サイクリングセンター、日本庭園、ふれあい広場、展望広場、疎林地帯(ディスクゴルフコース)、駐車場(普通車 543 台、大型車 10 台)、トイレ、休憩所、管理センター		
北口エリア	ドッグラン		約 6,000 m ² の広さで、フリーエリアと小型犬専用エリアがある。入場は無料。フリーエリアは、全ての犬が利用可能。小型犬専用エリアは、中、大型犬は利用不可。体高(肩の高さ)が地面から 40cm 以下の犬が対象。
	北サイクリングセンター、駐車場(普通車 260 台、大型車 11 台)、トイレ、休憩所		



<入園料金>

区分	一般	年間パスポート	団体
大人(高校生以上)	410 円	4,100 円	290 円
シルバー(65 歳以上)	210 円	2,100 円	210 円
小人(小・中学生)	80 円	800 円	50 円

小学生未満の子どもは無料

「身体障がい者手帳」「療育手帳」「精神障がい者福祉保健手帳」の交付を受けている方は、本人1名につき介助者1名が無料

(パスポート特典)

- ・ 駐車料金 普通車 620 円→500 円、二輪車 260 円→200 円
- ・ 貸自転車 超過料金無料
- ・ レストラン お食事注文の方に限り、ワンドリンクサービス
- ・ 売店 植物園売店にて、500 円相当のセット商品→300 円
- ・ なめがわ温泉花和楽の湯 (園外施設)

入館料大人 200 円、小人 100 円引き (4 名まで利用可)

<駐車場>

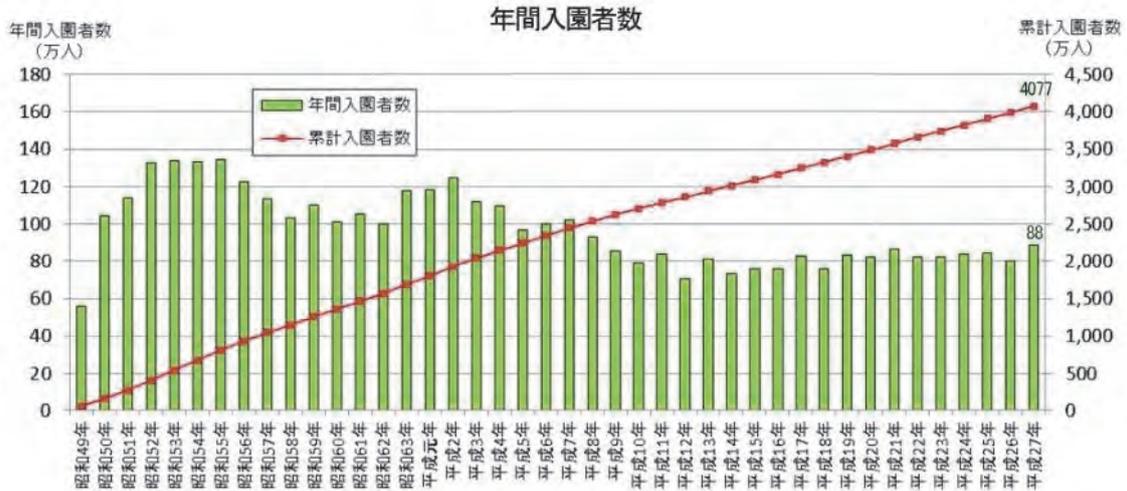
	大型車	普通車	二輪車	身障者用
料金	1,650 円	620 円	260 円	手帳提示により免除
南口	10 台	543 台	6 台	6 台
中央口	5 台	261 台	5 台	5 台
西口	11 台	579 台	10 台	5 台
北口	11 台	260 台	15 台	3 台
合計	37 台	1643 台	36 台	19 台

■園内図



■管理

利用者数	845,202 人(H25)
マスコミ報道等件数	757 件(H25)
ホームページのアクセス数	1250,581 件(H25)



<ボランティア>

里山サポータークラブ：登録者 58 名、延べ活動人数 1,037 名、年間活動日数 183 日

分類	活動内容
山野草ボランティア	・本公園の南地区の「野草コース」において、山野草をふやす作業(播種、育苗、
雑木林ボランティア	・本公園に広がる雑木林の維持管理や育成 ・常緑樹や枯れ木、篠竹などの伐採、散策路の柵や落ち葉をため込む堆肥ボックスの設置 ・一般来園者を対象とした里山イベントのサポート 等
環境学習ボランティア	・里山の自然を活かして行われる環境学習の参加者への指導やサポート(クラフトの指導、自然観察の案内等) 等
植物園ボランティア	・3つの班(花壇班、展示班、イベント班)による活動 <花壇班> ・花壇(展示棟前・ハーブガーデン・ボーダー花壇)の管理 <展示班> ・展示棟でのハーブや木の実、枝などを材料とした作品の展示 <イベント班> ・ガイドツアー・企画展等、植物園で開催するイベントの企画、準備、実施 等

<H29 重点管理項目>

植物管理

- ・国民各層の誰もが安心・便利に使える公園、起伏のある地形や管理された森林・里山ならではの季節感を味わい様々な楽しみ方が出来る公園として利用者の視点に立ったサービス向上を図ることで利用者満足度の向上、利用促進を図る。
- ・周辺の学校や団体によびかけ、里山管理の指導や活動支援などを行い、多様な主体による園内の里山管理を推進する。

地域連携

- ・周辺地域と連携した活動を充実し、地域の活性化に貢献していく。レストランや売店ではご当地グルメや地産品を積極的に扱い、地域全体で実施するスリーデーマーチや、沼まつり等の農村文化を伝える様な行事を中心に、周辺地域と連携したイベントの実施などを行う。
- ・地元滑川町で進めている「ため池」を活用した「ため池稲作農法」を基軸とした農業環境を維持・継承していく取り組みを支援し、日本農業遺産や世界農業遺産への認定を目指し、昔ながらの農耕行事を公園内で開催するなど、伝統的な農業システム伝承の支援活動を行う。

施設管理

○定期的な点検管理の実施

最新の基準等に基づく園内施設の安全点検を実施し、ハザードの解消など管理を徹底して事故の防止に努めると共に、既存の公園資源の有効活用及び効率的な管理運営を行う。また、園内施設について、ライフサイクルコストの削減を意識した計画的な維持管理を進める。

○個別施設ごとの長寿命化計画の策定・実施

園内施設の長寿命化計画に基づき、維持管理・更新等に係るコストの削減・平準化を図り、施設の老朽化対策を確実に実行できるよう、取り組みを推進する。

○少子高齢化に対応したサービスの提供

少子高齢化の進展や余暇活動のニーズの高まりに対応するため、園内の園路及び広場等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進、休憩や移動等のサービス水準の高度化、健康増進のための施設整備を進める。

環境保全

- ・園内の自然環境を保全することで美しい里山の風景・景観を維持し、これからの日本の里山管理の在りようをリードすると共に、地域のエコロジカルネットワークの拠点としての生物多様性の確保、野生生物の生息・育成環境の確保に貢献していく。

② 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、奈良県高市郡明日香村に位置する飛鳥区域（国営飛鳥歴史公園）と奈良市に位置する平城宮跡区域（国営平城宮跡歴史公園）からなる公園。

飛鳥区域は、祝戸地区・石舞台地区・甘櫛丘地区・高松塚周辺地区の約46.1haが概成開園しており、年間100万人を越える入園者を迎えている。

平城宮跡区域は、我が国を代表する歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡の一層の保存、活用を図ることを目的に整備が行われており、平成30年3月24日（土）に、平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」等がオープンする。

■区分		口	(設置目的)	我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るため
■所在地		奈良県高市郡明日香村 (飛鳥区域)		奈良県奈良市佐紀町、法華寺町、二条大路南、二条町 (平城宮跡区域)
■面積	計画面積	59.7ha		122.0ha
	開園面積	59.7ha (祝戸地区 7.4ha、石舞台地区 4.5ha、甘櫛丘地区 25.1ha、高松塚周辺地区 9.1ha、キトラ古墳周辺地区 13.6ha)		31.8ha (H30(2018).3.24)

■ 広域図





■年表

S41(1966).4.15	「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都法)」施行
S45(1970).12.18	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関わる方策について」を閣議決定
S46(1971).4.1	飛鳥国営公園出張所発足
S46(1971).7.30	都市計画決定
S47(1972).3.21	高松塚古墳壁画発見
S49(1974).4.5	祝土地区、研修宿泊所開所
S49(1974).7.22	祝土地区開園(7.4ha)
S50(1975).3.1	(財)公園緑地管理財団 飛鳥管理センター設置
S51(1976).9.1	石舞台地区開園(4.5ha)
S51(1976).10.21	高松塚壁画館竣工式
S55(1980).4.1	甘樫丘地区一部開園(23.1ha)
S55(1980).5.26	「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(明日香法)」施行
S60(1985).10.23	高松塚周辺地区一部開園(8.5ha) 「国営飛鳥歴史公園開園式」挙行 国営飛鳥歴史公園館オープン
S62(1987).10.1	高松塚周辺地区一部開園(0.3ha)
S63(1988).7.1	甘樫丘地区一部開園(0.3ha)
H2(1990).4.1	高松塚周辺地区全面開園(0.3ha)
H4(1992).4.28	甘樫丘地区一部開園(1.0ha)
H6(1994).4.23	甘樫丘地区全面開園(0.7ha)
H6(1994).4.29	「国営飛鳥歴史公園」全面概成開園記念式挙行
H12(2000).4.1	石舞台地区 多目的休憩所(あすか風舞台)落成
H12(2000).11.24	キトラ古墳特別史跡指定
H13(2001).3.16	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」を閣議決定 「キトラ古墳周辺地区」(14ha)整備決定
H15(2003).4.1	国営飛鳥歴史公園事務所発足
H16(2004).4.1	国営飛鳥歴史公園「開園 30 周年」事業実施(～H17(2005).3.31)

H19(2007).1.11	国営飛鳥歴史公園館セミナールーム完成
H19(2007).3.9	高松塚古墳壁画修復施設完成
H19(2007).4.5	文化庁による高松塚古墳石室解体・搬出開始(H20(2008).2.20 終了)
H20(2008).4	国営平城宮跡歴史公園事業開始
H20(2008)	文化庁による「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の策定 国営公園化に関する閣議決定・事業化 国土交通省による「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域基本計画」策定
H21(2009)	平城宮跡歴史公園の都市計画決定 平城宮跡歴史公園県整備区域(朱雀大路西側地区)の事業認可
H22(2010)	文化庁による第一次大極殿の復原 平城遷都 1300 年記念事業の実施
H25(2013)	国土交通省による拠点ゾーン整備計画の策定
H28(2016)9.24	キトラ古墳周辺地区開園(13.6ha)

■コンセプト

	飛鳥地区	平城宮跡地区
テーマ	日本人の心のふるさと	古都奈良の文化財
基本理念	明治の偉業をたたえる記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意をこめて首都近郊武蔵丘陵に国営公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。	古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出する。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国民各層が四季を通じて利用できる公園とする。 ・森林公園としてふさわしい環境を保持しながら、屋外レクリエーションの施設を考慮する。 ・現存の地形および植生を十分に考慮するとともに、池沼は原則として改造しない。 ・現存の文化財を原則として保存する。 ・来園者の自動車は園内を通さない形態とする。 ・公園施設については都市公園法に準拠する。 	<p>「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出する」ことを目指し、以下の方針と平城宮跡及びその周辺一帯の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用 ・古代国家の歴史・文化の体験・体感 ・古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり ・国営公園として利活用性の高い空間形成

■施設

飛鳥地区	高松塚周辺地区	国営飛鳥歴史公園館	公園内の施設や催し物の案内をはじめ、飛鳥地方の史跡や歴史を立体模型や映像を用いて紹介している。飛鳥探訪の出発点となる施設。
		高松塚壁画館	高松塚古墳より発見された石槨内部の模型と、永久保存が図られている高松塚古墳の出土品(模造)や壁画の模写を展示している。
		高松塚古墳	飛鳥の西南、檜隈の里の文武天皇陵近くにあり、昭和47年に彩色壁画(国宝)が発見され一躍有名になった。
		中尾山古墳	高松塚古墳の直ぐ北にある三段構造の8角形墳。火葬骨を埋葬した精巧な古墳として知られている。
		芝生広場、展望台、星宿広場、万葉歌碑、セミナールーム、多目的トイレ、休憩所、駐車場(台)	
	甘樫丘地区	甘樫丘展望台	甘樫丘の頂上は標高148m。古代史の舞台となった藤原京跡や大和三山、遠くには生駒山、二上山、葛城山、金剛山系の山並みを一望できる。
		川原展望台	自然石に埋め込んだ銅版には、「大和国原望景」が刻まれており、四方に展望できる山の名称や旧跡が一目で分かるよう工夫されている。
		万葉の植物園路	『万葉集』などの古典に登場する40種の植物名当てクイズを楽しみながら歩く全長2.3kmの散策路。質問プレートをめくると、植物名がわかる仕組み。
		芝生広場、万葉歌碑、多目的トイレ、休憩所、駐車場(台)	
	石舞台地区	石舞台古墳	石舞台古墳は、蘇我馬子(そがのうまこ)の墓と伝えられており、わが国最大の方墳。
		あすか風舞台(休憩所)	飛鳥歴史公園石舞台地区に設けられた多目的休憩所。イベント等にも利用されている。
		芝生広場	石舞台古墳の周辺に広がる大きな芝生広場。多くの家族連れが訪れる憩いの場所。
		万葉歌碑、方位板、芝生広場、多目的トイレ、休憩所、売店、駐車場(台)	
	祝戸地区	研修宿泊所「祝戸荘」	万葉のふるさとの風情につつまれた環境に立地する飛鳥の宿「祝戸荘」。飛鳥人が食したとされる古代食を味わうこともできる。
		西展望台	周辺の景観に馴染みやすいよう、自然石に銅版を埋め込んだサインを設置している。
		東展望台	飛鳥古京が目の前に広がる。
		マラ石	高さ106cm。石棒状の立石の一種と考えられているが、古代の子孫繁栄や農耕信仰の対象なのか、坂田寺の境界なのか謎の石造物。
		芝生広場、あすか稲淵宮殿跡、万葉歌碑、多目的トイレ、駐車場(台)	
	キトラ古墳周辺地区	キトラ古墳(特別史跡)	1983年に壁画が発見され、2000年に特別史跡に指定されるなど、高松塚古墳に匹敵する飛鳥の枢要な文化財。
		キトラ古墳壁画体験館 四神の館(本館)	キトラ古墳やキトラ古墳壁画についてわかりやすく楽しく学べる体感型の施設。期間限定でキトラ古墳壁画の実物も見ることができる。

	キトラの田んぼ、五穀の畑	地元農家の協力を得て、地元の作法にならった農体験ができ、さまざまな活動を楽しめる。
	四神の広場	キトラ古墳周辺地区の最も大きな芝生広場。
	古墳観賞広場	キトラ古墳は 2 段に造られた円墳。1983 年、極彩色の壁画が発見され、注目をあびた。発掘調査を経て現在は埋め戻され、2015 年に古代の大きさに復元されている。古墳鑑賞広場ではその姿を一望することができる。
	体験工房	古代飛鳥の技術を滞在としたプログラムやいろいろなモノづくりができる。
	檜隈寺跡前休憩案内所	飛鳥地域のガイド情報や公園の楽しみ方を案内。檜隈寺跡や檜前遺跡群についての展示も行っている。
	史跡檜隈寺跡(史跡)、見晴らしの丘、農体験小屋、展望台、駐車場(第一台、第二台)	



■園内図



甘樫丘地区



石舞台地区





<平城宮跡地区> (公園基本計画 H20 年策定)



■ 管理

飛鳥区域	利用者数	88 万人 (H27)
	マスコミ報道等件数	399 件 (H28)
	ホームページのアクセス数	1,988,614 件 (H28)

<H29 重点管理項目>

植物管理

【飛鳥区域】

古都飛鳥の史跡などと調和して歴的風土をつくりだす里山林や、園内各所彩る修景木などのみどりが公園の大きな特色となっているが、開園から 40 年以上経過し、樹木が大径木化、老木化することで、公園内の眺望や見通しを遮ったり十分な生育空間が得られないことで不健全な樹木が増加する等の課題が生じている。また、近年はなら枯れ被害も発生している。このため、甘樫丘を中心に来園者方々に本来の飛鳥の眺望や里山の景観を楽しんでもらえるよう、樹木の除伐や更新等を行う。また、飛鳥の風景とも調和した公園を彩る花修景を進める。

【平城宮跡区域】

- ・園内の花木等を適切に維持管理し、園内に彩を加え、平城宮跡の季節に応じた魅力を引き出す。良好な景観を形成し、将来に大切に引き継ぐ。

地域連携

【飛鳥区域】

文化庁や飛鳥地域の地方公共団体、飛鳥地域で活動する諸団体との連携のもと、飛鳥地方の歴史的風土や文化財の価値を伝え、保存・活用に関する普及啓発に取り組む。

○参加型の公園づくりを推進

地域の方や飛鳥ファンに大切される公園を目指し、ボランティア活動の参加機会や活動内容の充実、地域と連携したイベントプログラムの実施などを図る。

【平城宮跡区域】

- ・公園の正面玄関となる拠点ゾーンに、平城宮跡展示館の建築及び展示施設の整備を行う。平城宮跡展示館では、公園の見どころ紹介や、利用案内情報の提供とともに、平城宮跡の歴史やその価値についてのわかりやすいガイダンスを行い、来園者を奈良時代にいざなう。
- ・朱雀門に面した朱雀大路及び二条大路跡の園路広場の整備を行う。二つの大路を復元的に整備することにより、往時の平城京のひろがりやスケール感を体感できる。

施設管理

【飛鳥区域】

○飛鳥の歴史的風土を適切に維持

飛鳥の主要な史跡と一体的に整備された公園として、適切な維持管理により、それらの史跡や周辺の景観とも調和した公園づくりを進める。

○安心して来園者が利用できるよう施設の修繕等を計画的に行う

施設の等級化による公園の機能低下を予防し、来園者が公園を安心して快適に利用できるよう、園路や広場、トイレ等の建築物等、公園内の施設の修繕等を計画的に実施する。

○公園施設の老朽化対策と合わせた機能向上を実施

公園開園から40年以上が経過し、公園施設の老朽化が進んでいることから、来園者に安全・快適に公園を利用していただくための施設の更新を計画的に行うと共に、橋梁の機能向上や飛鳥地域の周遊を促進するサインの設置、トイレの改修等、更新と合わせて施設の安全性や利便性の向上を図る。

○公園をとりまく状況の変化に対応した機能向上等

キトラ古墳周辺地区開園後の利用動向、文化庁による高松塚古墳壁画修理の進捗や保存管理・公開施設の検討状況、石舞台地区における県道桜井飛鳥吉野線の整備等、公園をとりまく状況の変化に対応して、公園の機能向上や施設の再配置を検討する。

【平城宮跡区域】

- ・往時の平城宮の壮大・壮麗・荘厳さを体感できるよう、これまでの発掘調査や様々な研究に基づき、第一次大極殿院南門の復原工事に着手する。
- ・整備が長期にわたる復原工事について、時々状況を工事現場の公開や復原事業情報館の展示などで見てもらい、現在まで伝承される伝統技術のすばらしさを広く発信するとともに、地域の観光振興に貢献する。
- ・園路のバリアフリー化などの機能向上を行う。また、平城宮跡展示館の展示や案内・誘導サインの多言語化、平城宮跡展示館におけるWi-Fi環境の整備を図り、インバウンドなど多様な来園者のニーズに対応する。
- ・歩きやすい園路や広場、快適な休憩所の維持等を通じて、来園者にとって快適性の高い空間を確保する。
- ・歩きやすい園路や広場、快適な休憩所の維持等を通じて、来園者にとって快適性の高い空間を確保する。
- ・利用拠点である平城宮跡展示館の運営にあたっては、平城宮跡内の文化庁や奈良県等関係機関による施設の利用情報や見どころ紹介等を行い、利便性を高める。

環境保全

【飛鳥区域】

飛鳥の主要な史跡と一体的に整備された公園として、適切な維持管理により、それらの史跡や周囲の景観とも調和した公園づくりを進めるとともに、飛鳥に生息・生育する希少種等の保護・育成など、自然環境の保全にも努める。

【平城宮跡区域】

城宮跡に育まれた自然環境を保全するとともに、魅力を来園者に発信する。